

株式会社立川紙業行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 6月21日～令和 4年 8月20日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

●制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。

目標2：年次有給休暇の取得促進を図る

＜対策＞

●休暇取得しやすい環境整備のため計画期間内を通じて、休暇者の業務をフォローできる体制強化をする。